

# 広報伊根

2026

9

No.662



## 訓練の成果を示した1日

今月の表紙

第30回京都府消防操法大会

今月の

## TOPICS

- 操法大会で団員が奮闘…………… 2
- 雨上がりの空に咲いた花火…………… 2
- 人権を尊重し合うまちづくりを進めます… 3
- オリビア先生、ようこそ伊根町へ！… 4
- 伊根町長選挙及び伊根町議会議員一般選挙… 5

2026.9 No.662



### 人口の動き

| 人口及び世帯数<br>(9月1日現在) |       |        | 異動状況<br>(8月1日～8月31日) |         |            |    |
|---------------------|-------|--------|----------------------|---------|------------|----|
|                     |       |        | 前月比                  | 増<br>転入 | 減<br>出生 転出 | 死亡 |
| 人                   | 男     | 899人   | △3                   | 1       | 0          | 2  |
|                     | 女     | 906人   | 4                    | 4       | 0          | 0  |
| 口                   | 計     | 1,805人 | 1                    | 5       | 0          | 2  |
| 世帯                  | 878世帯 |        | 2                    |         |            |    |



### おくやみ

| おところ | おなまえ                | 年齢  |
|------|---------------------|-----|
| 本庄上  | くぼ きん いち<br>久保 金一   | 78歳 |
| 本庄浜  | いの うえ かつ じ<br>井上 克二 | 93歳 |

※令和8年8月1日～令和8年8月31日届出分

この欄で紹介するおめでたとおくやみは、役場窓口で届出の際に希望されたもののみを掲載しています。



きらきら★きつづ



石倉 光希(みつき)くん(1歳)

石倉正人さん・恵美さんの三男(高梨)

いっぱい食べて兄ちゃんたちに負けず  
強い子になってね!

小学校入学前(就学前)のお子さんの写真「きらきら★きつづ」の掲載写真を募集しています。

保育所・保育園のお子さんの写真も大歓迎です。ぜひ、ご応募ください！お待ちしております。

■お申込み・お問合せ 企画観光課企画係 ☎32-0502

ハロウィンジャンボ4億円  
(1等2億円・前後賞各1億円合わせて)  
ハロウィンジャンボミニ4千万円  
(1等2千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
各1枚 300円  
9月16日(水)2種類同時発売!  
発売期間 9/16(水)～10/16(金)  
公益財団法人京都府市町村振興協会

正しい不動産の取引 ●宅地・建物・賃貸借問題など  
不動産 無料相談

北部不動産無料相談所  
綾部市駅前通2-4(京都銀行綾部西2軒となり)JR綾部駅前から徒歩2分  
相談日:毎月第1・第3金曜日 相談時間:午後1時～3時30分  
※平日9時～17時営業日を除く  
☎0773-40-2535(予約制)

公益社団法人  
京都府宅建物取引業協会  
全国宅建物取引業保証協会京都本部

広告

ひとりで悩まず、弁護士へ。

丹後法律相談センター  
与謝野相談所

0772-68-3080  
平日 9:15-16:30

京都弁護士会  
KYOTO BAR ASSOCIATION

クワフル美容室

定休日 日曜日 / 月曜日  
TEL 070-4309-3735

お気軽にお問い合わせください  
住所: 伊根町字平田小字大満 613 番地  
担当: 高橋まで ※駐車場有

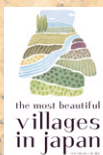
公益社団法人  
宮津与謝広域シルバー人材センター

60歳以上の健康で働く意欲のある方、お気軽にお電話下さい!

会員募集中

私達と一緒に働きませんか  
女性会員大歓迎!

☎(0772) 25-1560  
〒626-0041 宮津市字鶴賀 2174 番地の 1 高齢者活躍人材確保育成事業



伊根町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

令和8年9月24日発行(毎月第4木曜日発行)  
※広報伊根は町ホームページからダウンロードすることができます。  
電子書籍ポータルサイト[KYOTO eBOOKS]からも閲覧することができます。  
URL: <http://www.kyoto-ebooks.jp/>

発行: 伊根町  
編集: 企画観光課企画係  
〒626-0493 京都府与謝郡伊根町字日出 651 番地  
☎0772-32-0502(直通) ☎0772-32-1333  
✉info@town.ine.lg.jp  
■URL: <https://www.town.ine.kyoto.jp>



## 操法大会で団員が奮闘



8月30日（日）、京都府立丹波自然運動公園で「第30回京都府消防操法大会」が開催され、伊根町代表として小型ポンプ操法の部に第2分団の選抜要員が出場しました。

当大会は、消防団員の消防技能向上と士気の高揚を図り、消防活動の充実に寄与することを目的に2年ごとに開催されるものです。今回は府内各市町村から、ポンプ車操法の部に10隊、小型ポンプ操法の部に19隊が出場し、日頃の訓練成果を競い合いました。

大舞台に向け、選手たちは長期間にわたる厳しい訓練を重ねて本番に臨みました。当日は緊張感に包まれながらも、これまでの練習の成果と培った技術を遺憾なく発揮し、最後まで全力を尽くしました。

今回の出場で得た経験やチームワークは、今後の地域防災における大きな財産となります。伊根町消防団は、これからも町民の皆さまの安全・安心を守るため、団員一丸となって活動に励んでまいります。

町内に配布している広報紙には掲載しています

## 人権を尊重し合うまちづくりを進めます

一人ひとりがお互いの人権を尊重し、支え合うなど、すべての住民の人権が尊重されるまちづくりを推進するため、令和8年3月に「伊根町人権尊重のまちづくり条例」を制定しました。

この条例には、差別がなく、個性や多様性を認め合うことができる人権尊重のまちづくりを進める上での基本的な考え方のほか、町および住民等が取り組むべき事項を定めており、令和8年4月1日から施行しています。

### 町の責務（取り組みべきこと）

- ・人権尊重のまちづくりを推進するための施策を総合的に企画し、実施するために必要な体制の整備を図ります。
- ・住民及び事業者の人権意識の向上を図るため、関係機関と連携し、研修会や啓発イベントの開催など、人権教育・啓発活動の充実に努めます。
- ・さまざまな人権問題の相談に応じるため、関係機関と連携し、相談体制等の充実に努めます。
- ・必要に応じて、人権侵害の実態把握や人権施策の策定に必要な調査を行います。

### 住民や事業者の皆様にご協力いただくこと

- ・学校、家庭、地域、職場など、あらゆる場において、互いの違いを認め合い、人権を尊重した言動を心がけましょう。
- ・事業所や団体においては、事業活動に関わるすべての人の人権を尊重した活動を心がけましょう。
- ・町等が行う講演会や研修会に積極的に参加し、人権意識の向上に努めましょう。



## 雨上がりの空に咲いた花火



8月29日（土）、第40回伊根花火が開催されました。当日の午前中まで雨が降り続き、開催が危ぶまれましたが、イベントの開始時刻には天候も持ち直し、メイン会場にはたくさんの方々が集まりました。

開会にあたり、伊根町長や花火実行委員会会長がいさづつを述べた後、京都出身のシンガーソングライター和紗さんによる歌や、与謝野町のフラダンスサークルによるフラダンスが披露され、会場は大いに盛り上がりました。また、町内事業者による屋台も立ち並び、来場者の皆さんはイベントを存分に満喫していました。

日が暮れると、町民の皆さんのご協力により舟屋に提灯が灯され、水面に柔らかな光が映し出される幻想的な空間が広がりました。そしてカウントダウンとともに、夜空へ色鮮やかな花火が打ち上げられました。

各社提供のスターマインや、伊根町の公式マスコットキャラクター「ふなやん」を模した花火などが夜空を彩り、会場の盛り上がりは最高潮に。フィナーレを迎えると、来場者から大きな歓声と拍手が沸き起こり、記念すべき第40回大会は大盛況のうちに幕を閉じました。

## 子どもたちの安全を守る防犯カメラ

8月27日（木）、子どもたちの安全確保と地域の見守り体制の強化を図るため、小西正伸様および宮津防犯協会様から防犯カメラ2基の寄贈を受けました。

京都府内で子どもを被害者とする事件が発生している状況を踏まえ、「地域の安心を守りたい」との思いから提供いただいたものです。

寄贈された防犯カメラは教育施設に設置し、子どもたちの安全を守るために有効に活用します。



| 投票所   |                   |                                   |
|-------|-------------------|-----------------------------------|
| 投票区   | 場所                | 対象地区                              |
| 第1投票区 | 伊根町コミュニティセンターほっと館 | 日出・高梨・西平田・東平田・大浦・立石・耳鼻・亀山         |
| 第2投票区 | 大原公民館             | 大原                                |
| 第3投票区 | 新井集会所             | 新井                                |
| 第4投票区 | 泊泉苑               | 泊・津母・井室・六万部・峠・畑谷                  |
| 第5投票区 | 本庄上集会所            | 本庄上                               |
| 第6投票区 | 本庄宇治集会所           | 本庄宇治・長延                           |
| 第7投票区 | 本庄浜公民館            | 本庄浜・野室                            |
| 第8投票区 | 蒲入集会所             | 蒲入                                |
| 第9投票区 | 筒川地区コミュニティセンター    | 菅野・越山・滝根・湯之山・成・本坂・寺領・薦池・河来見・朴丸・野村 |

■立候補予定者説明会  
日 時 10月1日(木) 午前9時30分  
会 場 伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール  
■告示日 11月10日(火)  
■投票日 11月15日(日)  
投票時間 午前7時00分～午後6時00分

## 伊根町長選挙及び伊根町議会議員一般選挙

■開票日 11月15日(日)  
場 所 伊根町コミュニティセンター  
ほっと館 ふれあいホール  
みなさんの代表を決める大切な選挙です。  
安易に棄権せず、投票しましょう。

■期日前投票  
投票日当日に何らかの用務(町内・町外問わず、仕事・旅行・冠婚葬祭等)により、投票所で投票ができない方は、投票日の前でも投票ができます。  
期 間 11月11日(水)～11月14日(土)  
時 間 午前8時30分～午後8時00分まで  
場 所 伊根町コミュニティセンター  
ほっと館 多目的室

■不在者投票  
・住所は異動せず他の市町村へ居住されている方(学生等)も、居住地で不在者投票ができます。  
・投票に必要な書類の郵送に相当の時間がかかりますので、お早めに選挙管理委員会までご連絡ください。

■お問合せ  
選挙管理委員会 ☎ 32-0501

### ●8月の入札結果

| 工 事 名 (業務名)        | 場所  | 契約方法 | 入札日  | 業者数 | 落札業者名    | 予定価格 (円/税抜) | 最低制限価格 (円/税抜) | 落札価格 (円/税抜) | 契 約 額 (円/税込) | 工事期間 (業務期間)         |
|--------------------|-----|------|------|-----|----------|-------------|---------------|-------------|--------------|---------------------|
| 伊根町本庄浜海水浴場施設改修工事   | 本庄浜 | 指名競争 | 8/18 | 9社  | 日置建設(株)  | 26,310,000  | 20,000,000    | 23,000,000  | 25,300,000   | R8/8/25<br>～R9/1/29 |
| 令和8年度殿村今田線舗装修繕工事   | 本庄上 | 指名競争 | 8/27 | 7社  | (有)三富建設  | 8,554,000   | 7,360,000     | 7,360,000   | 8,096,000    | R8/9/3<br>～R8/12/25 |
| 令和8年度滝根福之内線路肩修繕工事  | 菅 野 | 指名競争 | 8/27 | 6社  | (有)三富建設  | 5,041,000   | 4,350,000     | 4,350,000   | 4,785,000    | R8/9/3<br>～R8/12/25 |
| 令和8年度伊根保育園保育室等増築工事 | 平 田 | 指名競争 | 8/27 | 7社  | (株)上山工務店 | 31,920,000  | 25,500,000    | 29,287,000  | 32,215,700   | R8/9/3<br>～R9/3/24  |

## オリビア先生、ようこそ伊根町へ！

8月3日(月)から、新しい外国語指導助手(ALT)として、オシエル・オリビア・ローズさんが着任しています。  
9月1日(火)からは、中学校を中心に英語の授業をサポートするほか、小学校でも児童が英語に慣れ親しむための授業を担当します。  
町内で見かけた際には、気軽に「ハロー！」と声をかけてください。

Hello!

はじめまして！私はオシエル・オリビアと申します。「オリビア」か「オリ」と呼んでください！22歳です。アメリカのテネシー州のキングストン出身です。  
キングストンは伊根町のような小さくてきれいな町です。湖があるので、子供の時から私は泳げます。だから、伊根町では海で泳ぐのが楽しみです！他の趣味はハイキングをしたり、音楽を聞いたり、絵を描いたりすることです。  
私の家族は4人です。母は地理情報システムのの仕事をしています。父は林業の仕事をしています。19歳の弟はテネシー大学で化学工学を専攻しています。  
私はミドルテネシー州立大学を今年の5月に卒業しました。英語の言語学と日本語を勉強しました。でも、日本語をまだまだ勉強しているので、伝わりにくい部分もあるかもしれませんが、許してください。  
皆さんと一緒に言葉と文化を交換するのが楽しみです！よろしく願いいたします。



オリビア先生の故郷  
(アメリカのテネシー州の  
キングストン)



Ozone Falls (滝)



Watts Bar River (ワッツ バー川)

## 公平委員会委員の選任

町内に配布している広報紙には掲載しています

## 屋外広告物 Q&A

お店の看板や広告看板などを表示するときに申請が必要です。  
伝建地区（禁止地域）では必ず、伝建地区以外（許可地域）では条件により必要になります。

### Q. 屋外広告物とは？

A. 常時又は一定の期間継続して、屋外で公衆に対し表示される看板・はり紙・広告板などです。  
イベントのポスターやのぼり旗等の簡易なものも該当します。



### Q. どんなときに申請が必要？

A. 屋外広告物を表示するときや色彩の変更をするとき、許可期間を超えて掲出するときなどに申請が必要です。

伝建地区ではすべての屋外広告物で申請が必要になります。

伝建地区以外では屋外広告物の大きさ等により申請が不要になる場合があります。

また、表示・掲出前に申請した場合は、屋外広告物許可手数料が免除されます。

### Q. のぼり旗は掲出してもいいの？

A. 伝建地区では掲出できません！ 伝建地区以外では立看板と同じ取扱いです。



### Q. 個数制限はあるの？

A. 伝建地区で自己の住所又は事業所などに掲出できる広告物は、2つまでです。

店舗等が複数ある場合は、建物ごとに1つまでとなります。

伝建地区以外での個数制限はありません。

(広告物の種類によっては、総面積数での規制があります。)



### Q. 営業時間中だけ掲出する場合も申請が必要？

A. 営業時間だけ掲出する広告物でも、本来は申請が必要ですが、伊根町では「緩和措置」として申請不要としています。ただし、「のぼり旗」は営業時間中の掲出のみの掲出であっても禁止です。  
また、広告物の個数などは規定どおりとなります。

ご不明な点や、詳細については下記までお問合せいただくか、QRコードからご確認ください。

◆お問合せ 企画観光課商工観光係 ☎32-0502



屋外広告物の手引き



申請について

## 「挨拶は人と人を結ぶ言葉」

本庄保育所 馬越 浩美

「おはようございます」「こんにちは」「ありがとう」など挨拶は、人と人との関係を築く大切な第一歩です。「おはよう」の言葉で一日が始まります。

登園時「おはよう！」と元気な子どもたちの声を聞くと、心が温かくなり、今日も一日頑張ろうと思います。

弾ける笑顔で「おはよう！」と登園する子ども。言われてから「おはよう」と返す子ども。「みてみて！」と挨拶よりも先にお気に入りの帽子を見せてくれる子ども。「おはよう」がまだうまく言えず「よっ」と発する小さい子ども。声のトーンや表情で、今日も元気だな、今日はどうしたのかなと思えることができます。

挨拶は単なる習慣ではなく、相手を思いやる気持ちの行為です。笑顔で交わす言葉は、相手の心を温め、自分の心も豊かにします。

笑顔の挨拶は心地よく、気持ちの良いものです。

ある時、外出先で外国の女性の方と細い

道ですれ違う際に視線が合い、にこっと笑顔向けられ、思わず笑顔で会釈をしました。言葉がなくても心と心がつながったようで、交わした笑顔の余韻が今も心地よく胸に残っています。

このようなことを聞いたことがあります。ある学校の先生が保護者から「毎朝校門で先生が子どもたちに『おはよう』と声をかけをする姿に元気をもらっているんです！」と言われて、びっくりしたこと。その保護者の方は、その光景を見て、先生の笑顔の挨拶に心が温まり「今日も一日頑張るぞ！」と思われたのでしょうか。

「あいさつ」って魔法の言葉なんだ!!と思った瞬間でした。

挨拶は、不思議な力をもっています。言葉があってもなくても笑顔添えて相手に届けるだけで、受け取った人の心を温かくし、今度はその人が別の人に優しい気持ちで届けたくなる。まるで『笑顔のバトン』が次々と手渡されていくようです。

ある日、園庭で転んで泣いている子どもがいたら、近くにいた友達が駆け寄り、「だいじょうぶ？」と寄り添い声をかけました。すると泣き顔は少しほころび、「ありがとう」と小さな声。そこには互いを思いやる優しい時間が流れていました。

現代は、SNSの普及やライフスタイル

の多様化により効率的に人とつながれる一方で、肌で感じる『人の温もり』や『地域とのつながり』が薄れがちだと言われています。

だからこそ、顔を合わせて、声をかけ合う挨拶を大切にしたいものです。

挨拶に特別な技術はいりません。大切なのは、ほんの少しの思いやりと相手に届けようとする気持ちです。

日々の挨拶は、目の前にいる人の心との架け橋となります。まずは自分から。

「あ・い・さ・つ」の  
あ・明るく元気に  
い・いつも  
さ・先に（自分から）  
つ・続けて（挨拶に一言プラスして「今日はいいい天気ですね」など添える）

挨拶から会話や信頼が広がっていきます。大切なのは「伝えよう」という気持ちです。

「おはよう！」がたくさんの笑顔を生み出しますように。そして、笑顔の輪が広がりますように。



## 「ねんきんネット」をご活用ください！

「ねんきんネット」とは、インターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。  
24 時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。

### これから年金を受け取る方へ

- ねんきんネットでは、年金記録がいつでも確認できます。
  - ・年金の記録誤りや保険料の納め忘れがないかを確認できます。
    - 年金の加入月数、資格取得・喪失年月日、月ごとの納付状況、持ち主不明記録の検索
- 年金見込額の試算、年金請求の手続きもできます。
  - ・年金見込額の試算…将来受け取る年金見込額を確認できます。
  - ・年金請求手続き…老齢年金の請求ができるようになりました。

### 現在年金を受け取っている方へ

- 扶養親族等申告書をスマートフォンで簡単に提出できます。
  - ・郵送する手間も切っても不要
  - ・本人情報は自動で入力
  - ・入力漏れもその場でチェック
  - ・処理状況や申請結果も確認可能
- e-Tax 対応の通知書データの受け取りやオンラインで通知書の内容が確認できます。
  - ・源泉徴収票の電子送付
    - 公的年金等の源泉徴収票を電子データで受け取り、e-Tax での確定申告に利用できます。
  - ・通知書（電子版）の確認
    - 年金額改定通知、年金振込通知書、支給額変更通知書 など

「ねんきんネット」は「マイナポータル」との連携で簡単に利用できます

#### 連携に必要なもの

- ①スマートフォン
- ②マイナンバーカード
- ③数字 4 桁のパスワード（利用者証明用電子証明書パスワード）

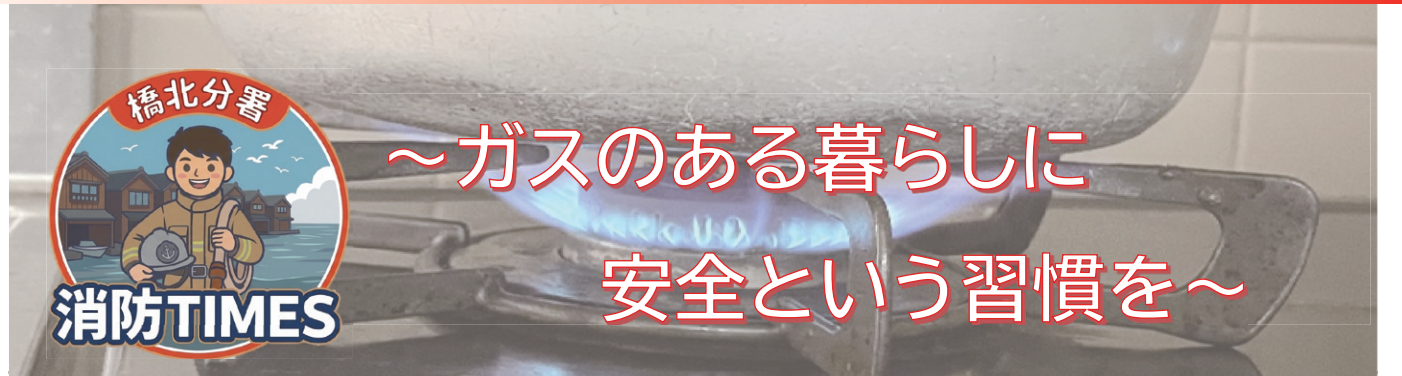
### 登録方法や操作にお困りの場合は下記へお問合せ下さい

- お電話で確認（ねんきんネット専用番号）
  - ☎0570-058-555
  - ☎03-6700-1144（050 から始まる電話でおかけになる場合）
  - 受付時間 月曜日午前 8 時 30 分から午後 7 時
  - 火曜日から金曜日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分
  - 第 2 土曜日午前 9 時 30 分から午後 4 時
  - ※土曜日、日曜日、祝日（第 2 土曜日を除く）、12 月 29 日から 1 月 3 日はご利用いただけません。

#### ■ホームページで確認

[https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/)

 **ねんきんネット** で検索



毎日の暮らしに欠かせないガス。料理の際など私たちの生活を支えてくれる便利なエネルギーですが、使い方を誤ったり、異常に気付かず放置したりすると、火災や爆発、一酸化炭素中毒などの重大な事故につながるおそれがあります。今一度あなたのご家庭の「ガスの安全」を確認してみませんか。

## ~今日からできる！ガス事故防止のポイント

- ☐ ガス機器の周りに燃えやすい物を置かない
- ☐ ガス使用時は必ず換気をする
- ☐ ゴムホースを点検し、劣化していたら交換をする
- ☐ ガスの元栓をこまめに閉める習慣をつける
- ☐ 異臭やガス漏れに気付いたら、  
すぐに使用を中止し窓や戸を開けて換気する  
※火花による引火を防ぐため、換気扇は動かさない



## こんな症状は迷わず救急車！！



#### 8月の救急件数9件（伊根町）

| 急 病 | 交 通 | その他 |
|-----|-----|-----|
| 7件  | 2件  | 0件  |

#### <一言コメント>

季節の変化により、体調を崩さないよう食事、睡眠をしっかりと取りましょう。

#### 宮津与謝消防署橋北分署

TEL：46-1197 FAX：46-1198  
MAIL：kyouhoku@miyayo119.jp

